

児童期に性的虐待を受けた女性サバイバーの語りに見る自己回復力

— 語りにおける「出来事」を「筋立てる行為」に注目して —

○ 大阪大谷大学 井上 寿美 (007221)

笹倉 千佳弘 (就実短期大学・007988)

〔キーワード〕 性的虐待, ライフストーリー, 意味付け

1. 研究目的

本研究の目的は、児童期に性的虐待を受けた女性の自己回復力を、語りにおける「出来事」を「筋立てる行為」に注目し、その特徴を見出すことを通して明らかにすることである。

やまだ (2000) によれば、ライフストーリーは、「生きられた人生の経験的真実を表わそうとしている」ものであり、「人生の歴史的眞実を表わそうとしている」ライフヒストリーとは区別される。またストーリーとは、「2つ以上の『出来事』を筋立てる行為」であり、その行為は、個人の中にあるのではなく、「家族をはじめとするさまざまな人びととの相互作用によって、たえず構成されつつあるもの」とされている。ストーリーによって、「人びとは行為し、さらに行為によって、そのストーリーが確認されるという円環性が人びとのもつ物語形式であるから、治療には、ストーリーの書き換え (re-storying) や再著述が重要になる」と言う。このように見てくると、ライフストーリー研究では、「出来事」それ自体というよりも、むしろ『出来事』を筋立てる行為」に注目する必要があると言える。

性的虐待や性暴力の被害者に対する治療的実践については、様々な研究がなされているが (山下 1999 ; 山下 2002 ; 安齊 2002 ; 細澤 ; 2002 ; 野坂 2010), そのいずれにおいても、治療者の視点から被治療者をとらえるという治療の枠組みで議論されており、生活者としての性的虐待サバイバーの語りをもとにして議論されたものではない。

2015年度中の性的虐待は1,518件であり、虐待相談対応の総件数(103,260件)に対する性的虐待件数の占める割合は1.5%と多くはない。しかし、性的虐待は種々の要因により見えにくい状況におかれているため、児童相談所の相談対応件数は氷山の一角でしかない指摘されている (石川 2008 ; 松本・村本・安田・ほか 2015 等)。語りは、語り手と聞き手の関係の中で共同生成され、さらにその語りが記述されるなら、語り手と読み手の関係のなかでも共同生成されていくものである。決して少なくはない性的虐待発生の現状をふまえると、児童期に性的虐待を受けた1人の女性サバイバーによる自己回復の語りにおいて、「出来事」を「筋立てる行為」に注目してその特徴を見出すことは、語り手、聞き手、読み手となる、当事者や当事者と共に生きる人々が、これまでとは異なる人生の意味づけをおこない、自己の意味を新たな見出すことにつながる可能性があると考えられる。なぜなら物語は、科学法則としては抽象度が低く明快さを欠くが、だからこそ具体的な意味をもつことによって「同一化 (identification) と模擬 (ミメシス) を促し、人の生き方のモデルになりやすい」からである (やまだ 2000)。

2. 研究の視点および方法

分析に使用する資料は、報告者がすでに発表した「児童期に性的虐待を受けた女性サバイバーの自己回復力に関するライフストーリー(1)―非加害親である母親以外の人との関係を中心に―」(井上・笹倉 2017) である。したがって本研究は文献研究である。なお、このライフストーリーは、A子(30代半ば。小3の時に「性的虐待」を受け、その後、情緒障害児短期治療施設(現、児童心理治療施設)や児童養護施設で生活)の協力を得て、2015年3月～2017年1月の5回に分けておこなった半構造化インタビュー(第1回のみ非構造化インタビュー)をもとに記したものである。ライフストーリーにおける「出来事」それ自体というよりも、むしろそれらの「出来事」がどのように筋立てられたのかという語りの「筋立て」を分析の視点とする。

3. 倫理的配慮

関西福祉大学社会福祉学部研究倫理審査委員会で承認されており、「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守した。聞き取り調査にあたっては、調査協力者に対し、調査目的等について説明し、「研究協力同意文書」を交わした。調査結果の公表にあたっては、ライフストーリーに登場する施設名や人名等はすべてランダムにアルファベットで表記し、特定されないように配慮した。ライフストーリーは、公表前に調査協力者に目をとってもらい同意を得たものである。

4. 研究結果

ライフストーリーにおける「出来事」を「筋立てる行為」に注目して分析をおこなった結果、A子の語りには、以下の2つの特徴が見出された。1つ、過去によって過剰に規定されず現在から過去を意味づける。2つ、過去に対して異なる意味づけを共存させている。

(1) 過去によって過剰に規定されず現在から過去を意味づける

A子には、児童養護施設C学園で生活していた時に、現在の夫D男と施設内で性的関係をもって妊娠し、はしかに罹患したため子ども中絶せざるを得なかったという経験がある。当時、D男は、施設職員から指導を受ける中で、A子との性的行為は、「1回やっただけの遊び」とであると言ったという。この出来事に対しA子は今、次のように語っている。

D男は私を守るために、自分が怒られてもいいという思いで「遊びだった」と言ったのだと思った。それこそがD男の選択した「責任の取り方」だと思った。(略)実際、C学園の職員からD男は鋭い目で見られ、職員は私を守り始めることになった。

厳しい指導の対象となる行為をおこなった結果、D男は、C学園の職員から「鋭い目」で見られ、自分はC学園の職員から守られたということから、D男の言葉が、自分を守るために発せられたものであったと意味づけている。加えて、現在のD男との安定した幸せな暮らしは、A子にとってD男の言葉が、自分を守るために発せられたものであるという意味づけを明確化させるものであったと言える。このようにA子の語りには、過去によって過剰に規定されず現在から過去を意味づけるという特徴が見られる。

(2) 異なる意味づけを共存させる

A子の母は、A子から、自分を「父」から守ってくれないのであれば、自ら命を絶つことも辞さないと言われ、A子を連れて夜逃げ同然で家を出た。しかし中学生になったA子は、母からA子に幸せを奪われたと言われ、母に対して激しい憎しみを抱くようになる。やがてA子が長女を出産する時、母は病院にやってくる、陣痛で辛い思いをしているA子の体をさすってくれたと言う。しかしこのことに対し、A子は次のように語っている。

母親に対しては「もうそろそろ許してもいいんじゃないか」と思う反面、「いやいや、許していいものじゃないよ」という自分がある。私の中に2人の自分がある。

情緒障害児短期治療施設を出て自宅に戻れることを期待していたにもかかわらず、18歳まで児童養護施設で生活することになったため、母は自分を捨てたと理解し、その母に対する憎しみは消えない。その一方で、出産時に母の思いやりに触れると、「許してもよい母」であるとも思う。しかし、A子は無理をして2つの思いを1つにしようとしていない。このようにA子の語りには、異なる意味づけを共存させるという特徴が見られる。

5. 考察

A子の語りには、異なる意味づけを共存させるという特徴が見いだされる理由について考察する。長女が生まれた際、A子は長女と母親を会わせるかどうかで悩んだと言う。しかし、「私にとっては憎しみが残る嫌な母親」であるが、「長女にとってのおばあちゃん」であるという認識に至る。このように異なる意味を共存させることができるのは、A子が人を多面的にとらえることができるからであると考えられる。

【文献】当日の資料に譲る。